

お わ り に

川は多様な生物を育み、稲作や飲み水、発電などに利用されるほか洪水の発生により河川空間の攪乱、肥沃な大地の形成など私たちの生活は河川から多くの恵みを受けています。古から現代に至るまで河川の氾濫原に私たちが定住してきたことは、そこに多くの利点があったからに他なりません。この氾濫原を最大限かつ効率的に利用すると共に、人命の損失を最小にすることを目指して、河川流域の土地利用と水利用を継続することが氾濫原に生活する私たちの務めです。

武雄河川事務所では河川利用の中で失われてきた河川の氾濫源的湿地の再生と人と生物のふれあいの再生を目標に平成13年度よりアザメの瀬自然再生事業に取り組んでまいりました。この事業は今年度をもって完了し、一区切りを迎えることとなります。

事業完了を迎えるにあたり、これまで計画立案から施工、維持管理まで、主体となって関わってきたアザメの瀬検討会（NPOアザメの会、地域住民、九州大学、唐津市、武雄河川事務所）において事業着手に至った経緯から事業完了に至るまでの取り組みを記録として残すため、この『アザメの瀬の記録』をまとめることとしました。

本事業は事業完了に至るまで徹底した住民参加、公募型研究、モニタリングを行い、段階ごとに振り返りを行って適宜改善を行う順応的整備に努めるなど、これまでの事業とは異なる新たな手法を多く取り入れているところに大きな特色があります。いずれも前例がなく全てにおいて手探りで実施してきた事業であったため、計画段階から徹底した住民参加を進めてきました。住民の参画を促す方策として地域住民、大学、行政からなるアザメの瀬検討会を開催し、アザメの瀬検討会は事業着手前から事業完了にいたるまで100回近く開催されています。本事業は住民との『対話』がなければ成しえなかったといっても過言ではありません。

平成17年には、NPOアザメの会が発足し、地元小学校との連携のもと、子供たちと自然との関わり、おじいちゃん、おばあちゃんと子供たちの関わり、行政と住民の関わりなど、人と自然、人と人との係わりの定着をさらに進めることになりました。こうした関わりが維持できているのは、アザメの瀬検討会において何度も対話を重ね、関係者の皆さんが真剣に議論したからだと考えています。

もちろん事業着手から約10年が経過し、活動の中心となっているメンバーの固定化、イベントへの参加者数の減少、維持管理における負担のメンバーへの集中など、持続的な取り組みに対する課題がないわけではありません。今後はこれまで地域と一体となって作りあげてきたアザメの瀬の機能を維持するためにも、順応的整備から順応的管理へと移行するとともに、後継者を育成するための仕組みづくりが重要となるでしょう。

アザメの瀬自然再生事業としては一区切りという形になりますが、これまでの経過を記録した本誌を活用し、アザメの瀬を利用した活動が継続され、次世代にまで引き継がれることができれば望外の喜びです。

最後になりましたが、本誌の編集にあたり、これまでアザメの瀬自然再生事業に対し、御理解と御協力を賜りました地元のみなさまをはじめ、大学等の研究者、建設に尽力された関係者ならびに歴代職員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成23年3月吉日

国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 所長
村瀬 勝彦